

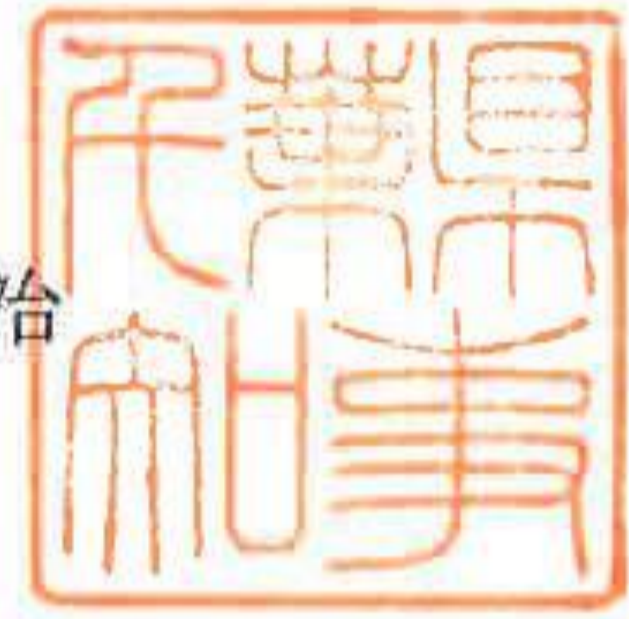
# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都練馬区春日町四丁目30番24号

氏名 株式会社 実有輝  
代表取締役 柳澤 達也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項  
第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 令和元年8月5日

許可の有効年月日 令和6年7月31日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集運搬業(特定有害産業廃棄物除く)

### (2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油(揮発油類, 灯油類及び軽油類に限り, 特定有害産業廃棄物であるものを除く。),  
イ 硝酸(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り, 特定有害産業廃棄物であるものを除く。),  
ウ 廃アルカリ(水素イオン濃度指数2.5以上, ものに限り, 特定有害産業廃棄物であるものを除く。),  
エ 感染性産業廃棄物(特定有害産業廃棄物であるものを除く。),  
オ PCB等(低濃度PCB廃棄物に限る。),  
カ PCB汚染物(低濃度PCB廃棄物に限る。),  
キ PCB処理物(低濃度PCB廃棄物に限る。),  
ク 廃石綿等,  
ケ 特定有害産業廃棄物(廃油汚泥, 廃酸, 廃アルカリに限る。含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとす。)

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成29年8月1日 新規許可  
令和元年8月5日 更新・変更許可(5品目の追加, 有害物質の追加)

**再複写無効**

## 4. 積替え許可の有無 存・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

## 5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 存・無

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

廃棄物名	有害物質	鉛	水銀	有機燐化合物	六価クロム化合物	砒素又はその化合物	シアン化合物	PCB	トリクロエチレン	テトラクロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-2-ジクロロエチレン	1,1-トリクロロエタン	1,1-トリクロロエチレン	1,3-ジクロロプロパン	チウラ	シマシ	チオハ	ベンゼン	セレン又はその化合物	ダイキシン類	1,4-ジオキサン
水銀又はその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鉛又はその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有機燐化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
六価クロム化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
砒素又はその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
シアン化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
PCB	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
トリクロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
テトラクロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ジクロロメタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四塩化炭素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
シス-2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,1-トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,1-トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,3-ジクロロプロパン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
チウラ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
シマシ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
チオハ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ベンゼン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
セレン又はその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ダイキシン類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

copy

再複写無効